

令和8年7月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等4件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 7/8 (水)	校庭	下	4	【足の甲の亀裂骨折】 ・当該児童は、体育の時間に、走り高跳びの練習の際、左足側面から着地し左足を痛めた。 ・病院で受診し、左足甲の亀裂骨折の診断を受けた。
② 7/16 (木)	校庭	下	6	【橈骨及び尺骨骨折】 ・当該児童は、放課後に、飼育小屋で当番活動を行っていた際、柵を飛び越えてようとして転倒し左手首を痛めた。 ・病院で受診し、左手首橈骨及び尺骨骨折の診断を受けた。
③ 7/17 (金)	校庭	下	6	【脛骨遠位骨端線損傷】 ・当該児童は、中休みに、サッカーをしていた際、ボールの上に脚が乗り転倒し、左足を痛めた。 ・病院で受診し、左足脛骨遠位骨端線損傷の診断を受けた。
④ 7/17 (金)	体育館	下	6	【手小指骨折】 ・当該児童は、体育の時間に、ドッジボールをしていた際、キャッチしようとしたボールが当たり、右手を痛めた。 ・病院で受診し、右手小指骨折の診断を受けた。

<中学校> 事故等0件